

印を打つものは原本未見資料である。

※ 9 「多羅寺縁起」西蔵院巻子本一軸。文保二年の奥書き。

E 施薬寺（京都府大江町河守）

※ 8 「丹後医王山多林寺來由記」巻子本一軸。文化九年前松

D 多林寺（舞鶴市多林寺）

C 中期写。

B 丹後國加佐郡河守庄佛性寺縁起事』巻子本一軸。江戸

C 佛性寺如来院（京都府大江町佛性寺）

B 文政八年の神殿造営寄進帳。

A 文政八年の神殿造営寄進帳。

※ 6 「丹後國竹野郡肅宮大明神御神殿造営寄進帳」

5 「清園寺縁起」絵巻一軸。内題「肅宮大明神之縁起」。江戸初期の縁起絵巻。

4 「寧楽寺縁起」絵巻一軸。前半を欠く端本。室町末期の縁起絵巻。

※ 3 「清園寺古縁起」写本一冊。江戸時代前期の成立。

2 「當山縁起」写本一冊。天保十二年の奥書き。掛幅絵『清

園寺縁起』の絵解き合本。

1 「清園寺縁起」掛幅絵三幅。十四世紀前半の製作。

話はこれと有名で、お伽草子となつて多くの本を伝え、また能

話にはやつてきた英雄が退治するといふ話が古くから語り継がれてきた。源頼光が配下の四天王とともになつて酒吞童子を退治した

丹後と丹波の国境に墜える大江山には鬼が住み、それを都か

ししかし、大江山周辺には七仏薬師を信仰する圓内にもう一

つの鬼神退治の話が伝承している。それが、麻呂子親王が薬師如来を中心して自ら七体の薬師像を刻んで造立し、天照大神の

加護をうけて見事に鬼神を退治するといつものである。この話は、丹後と丹波の七仏薬師を本尊とする寺院や麻呂子親王を祀る神社によって縁起として伝えられており、いわば地域に根ざ

した話と言えよう。

※ 7 「丹後國加佐郡河守庄佛性寺縁起事」巻子本一軸。江戸

※ 8 「丹後医王山多林寺來由記」巻子本一軸。文化九年前松

印を打つものは原本未見資料である。

※ 9 「多羅寺縁起」西蔵院巻子本一軸。文保二年の奥書き。

※ E 施薬寺（京都府大江町河守）

※ D 多林寺（舞鶴市多林寺）

※ C 佛性寺如来院（京都府大江町佛性寺）

※ B 文政八年の神殿造営寄進帳。

※ A 文政八年の神殿造営寄進帳。

鬼退治の後裔

—— 鞍家伝来資料をめぐる ——

一 麻呂子親王鬼神退治説話とその伝承圖

小林 健一

が、吉田完氏による広沢な調査により、丹波・丹波の一帯に
さて、これらの文献資料だけではなく、麻呂子親王に残わる伝
勧懲や題作になつては、抽離してすでに著発したといつてある。
である織世弥次郎長俊の目とまり、能『丸子』が制作された
いのうな絵画化された麻呂子親王鬼神退治説話が、能作者
お、やはり、いはる、それが能卷などの終入りの形で伝わつて
おり、江戸初期作の『壽明神舞起』能卷が伝えられて
起能卷、5の竹野社には4の駿河町木垣作の『壽榮寺縁
て伝えられていたことが見え、そのうじては抽離して論じ
て伝えられるもので、南北朝期から麻呂子親王の説話が、絵画化し
定められた。Kは『壽榮寺縁起』能卷も南北朝期の原本の存在が推
測能絵『壽園寺縁起』で、十田田井紀前半まで遡るものである。
これらのが本内でも最も古いものは、八の清園寺に存する「
寺社の縁起」として伝えられている状況が見える。
一見して、その伝承地に神社は多く、麻呂子親王の伝説が
印以外の十七点に亘っては、原本の調査ができたものでの
以上、二十一点の資料を確認するといつてきました。その内の※

19 ど同内容 N
 21 舞鶴城上資料館井文庫
 22 丹波國大江山由来根元に假縫じ二丁。いわゆる略縫起
 期の模本。原本は古いか。
 22 版木は滑園寺に現存する。

- 10 菜師如來縫起 写本、仮綴じ一帖 外題「藥師如來縫起之寫」。明治十年等海亭の奥書き。

11 施藥寺略縫起 写本、仮綴じ一帖 前半のみで後半を欠く。江戸末く明治初等か。

12 施藥寺縫起 写本、仮綴じ一帖 元禄十年の奥書き。

13 等樂寺(京都府宇治市) 時代後期の書写。

14 円頓寺(京都府久美浜町) 文亀辛酉秋八月初吉勧進状 写本一軸。三条西実隆の書写。

15 成願寺(京都府宮津市) ※15 成願寺縫起『丹後宮津府志』巻之三に記載される。

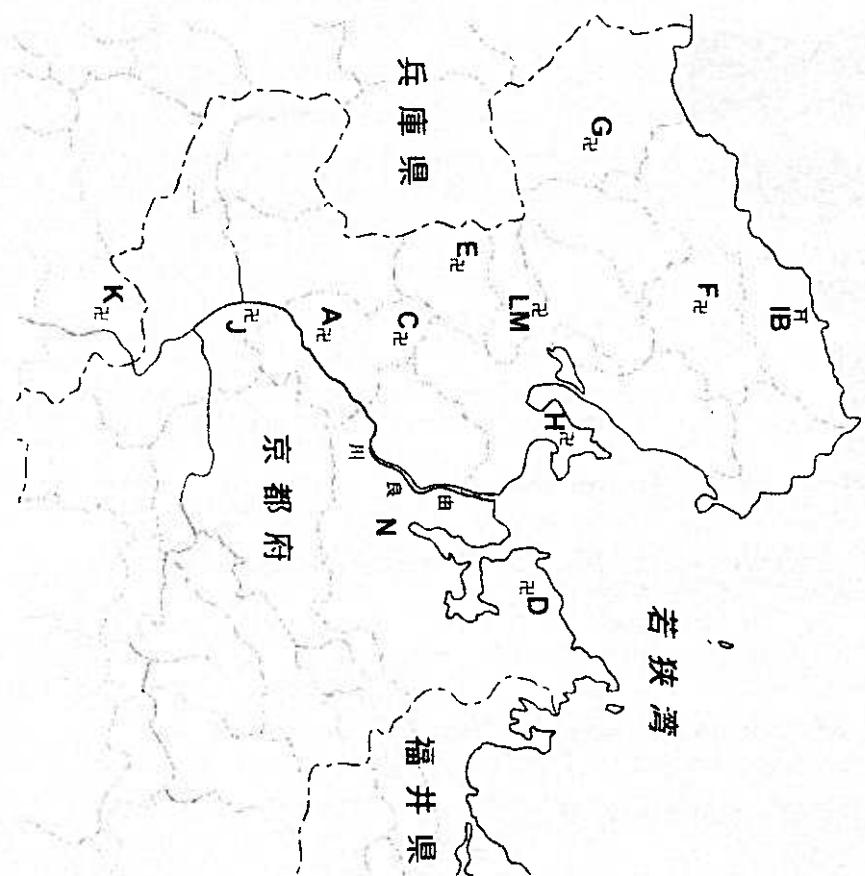
16 小谷兵次氏(京都府丹後町間入) ※16 斎宮大明神縫起『丹後町史』に写真が載る。5 齋明神縫起とほぼ同内容か。

17 一倉山菜師如來縫起 写本一軸。元禄十年祖良の奥書き。

18 清園寺縫起 松巻、一軸。江戸中期の書写。

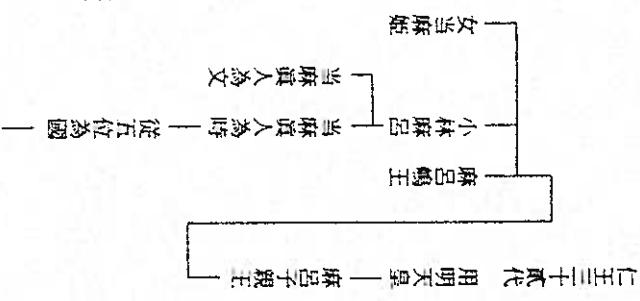
19 能畠子氏(京都府与謝郡野田川町字石川) L 能畠子氏(京都府与謝郡野田川町字石川)

20 緑菴師縫起* 卷子本(未綴装)一巻。江戸後期の書写。



麻呂子親王伝承文献所在地図

注意すべきは、その系図の後ろに「右者、和州總下郡士原村、當麻氏祖、當代土祖平明、あ國より當代まで四十四代二
胤村、當麻氏、當麻寺護り供養大會」と記載され、さらには「成也。十三日迄御入來、大坂より平野、國分峠を越し下田村
當麻寺護り供養大會也。」と記され、これらに「例年四月十四日、於當麻寺護り供養大會」
である。右の文中で「當麻寺護り供養大會」の「護り」とあるのは「護持」の意味である。つまり「縁り」の誤写か、若田氏の誤解によると思われる。つまり



料が論文中に紹介されたり、それらによつて伝承の概要は知
ることができ。しかし、岸田氏が昭和二十三年に発見した資
料ない状態である。しかし、岸田氏が昭和二十三年に発見した資
料が論文中に紹介されたり、それらによつて伝承の概要は知
ることができ。岸田氏は当麻氏の子孫を名乗るだけではなく、系
図を残している。論文に引かれる「当麻氏系図」の軸書きによる
と、次に引くごくく品皇子親王の二番目の子である小林昌吉から
ら当麻真人ある時、そして薩五位為國と統く家系であるとされ
る。

— 小田翁子孫異姓林
先祖八麻邑子親王ノ臣ト房又内也ト云。河口郷小田村二

三 小田家における伝承

庄という姓は川口辺に、公手は雀部に、高橋は庵我、雀
天王の中で西内の小田村に子孫住すと記しておられる。公
田氏はその先祖が麻呂皇子親王(ス金丸親王ともいふ)の四
塙手・松隱の中である。丹後河守に久しく住すと。次に小
公手氏・公庄氏等は親王の四天王といわれた公手・公庄・
又、笠氏・小田氏・中西氏等も亦皇子の家臣の裔である。
景といつものがある。此先祖は麻呂皇子の家臣である。
高橋彦左衛門、監物、機業等が見え、又高麗形部大輔高

されながら、田英は源賴光が酒呑童子退治に赴く折り、お、シシシシテ、田英は源賴光が酒呑童子退治に赴く折り、親王から捕縄が用いられるのは、同じ忠静退治譲の接点として、戦勝を祈願して奉納されたとの伝承があり、それに呂子が、残念ながら既にしてしまつて、今では歴史など跡形もともあれ、にのうちに興味深い伝承を有する小田家であるが、残念ながら既にしてしまつて、今では歴史など跡形も

すが政に於てはこの武者が着用するものとなつていたといふのが報告
山市御勝入帳の「シシテノ田楽」に貸し出され、田楽を奉納

鎌が伝えられ、毎夏土用の丑の日に取り出しへ祀られていた。

は、麻呂皇子伝を考える上で注目されるべき点である。

麻臣子綱王は用明天皇の第三皇子で、里美皇子とて當麻氏の子孫を承するといふ。

うなじから田舎者も驚いて「おはるがおはる」介された。

は、当麻寺へ当地方から県年参詣しつづけた豪家があり、そ

「……の小田家について皆田完氏〔麻呂子〕魏王伝説の研究(5)」

物利六人衆三り異端科居連禦ヲ賈求メ代々題之

子孫住。今下小田村二字坪內上云所，旧稱也。後此

次のように氏姓を挙げておられる。高橋氏がそれで丹波志
従臣の後裔と称する氏が多い。山口先生は天田郡志資料に
編知山から河守付附近には古来麻呂皇子の子孫又は鷦王の

また、麻呂子親王の伝説を溝薙された岸田完氏は「麻呂子親王伝説の研究(4)」において、

の一族兄弟子孫開基と与謝木村の勢旗氏は一勢旗を抱いて軍に従事した者のが皇子より勢旗の姓を給はり、其の子孫が今尚ほ与謝村宇山町に榮えて居ると云ふと、勢旗氏のことを記していある。

て鬼賊を退治した者の子孫であらむと記してゐる。そこで、現在でも宮司をつとめる森井氏が、麻呂子親王に從

て夜眠を説く。今後井氏は其の子孫なり。
社といふ。是後井氏太祖なり。昔麻呂皇子皇子に隨従し

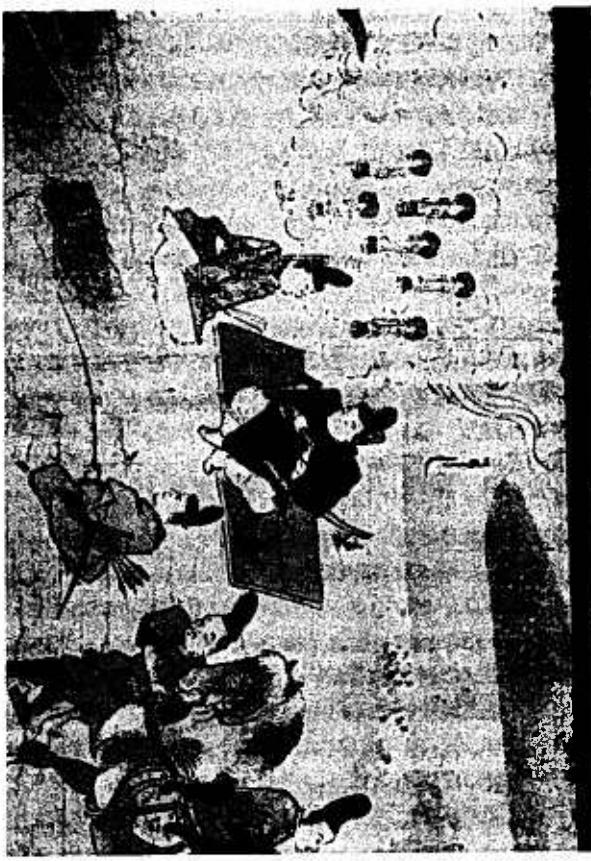
「丹波府志」は、天保十一年（一八四〇）に小林立蔵の撰
なる丹波後の地誌である。その竹野神社の項に、
「丁寧の是に比司同姓氏のものもあり。……末社の内に丸田の

鬼を退治した者の儀式

され、先鬼神を退治した後丹波に歸着いたと称する
やうがいた。いわば鬼神を退治した勇者の後醍醐である。

（二）「うの風雲」井上謙平著、中央公論社。

（在する）ことが知られています。中でも福知山市から大江山の周囲そして北端の丹後町にかけてに伝承地が多いことが認められます。



【図B】『等持寺縁起』における親王が蟹の姫像を刻む場面



【図A】『清風寺縁起』における親王が母の葬師像を刻む場面

野花の小田家と並んで興味深い伝承を有する家に繩家がある。京都府与謝郡野田川町字石川に居を始めた繩家は、『野田川町繩』(昭和四十四年)に「同郡の福寿寺(野田川町石川にある臨済宗の寺)には、第二の〔漢師瑞琳光如来像〕を祀った。麻呂皇子(宇智皇子)が、『津木』の繩と表記され、吉田氏(中臣鎌足の子孫と云う)に贈り、やがて、吉田氏は、繩氏と改め、寺院を建立した」と記される旧業である。

正 旗家における伝承

轍の卒其者より年々奉る。『丹波府志』には祭礼に用ゆる轍の卒其にて記載されている。小田家の子孫であらわれる高見加那千氏により寄せられた「小田家先祖界代各轍」(小田家の過去帳)によると、寛保二年八月三日に「八郎左衛門貞盛」が、また寛政六年九月十九日に「加賀之助貞督」が亡くなつていることが確認される。両者が死去したその翌年に旗竿が送られてゐることから、この旗竿は小田家先祖界代各轍のものである。轍を示す印であった。とも考えられるのである。

あり、また『丹波府志』卷之五「竹野郡宮村」には丹波天田郡野花に小田孫八郎と云ふ者あり、祭礼に用ゆる

の武器を持伝ふ毎年六月社の日に足を諸人に觀せしむるな

當輪寺で日勝の四月十日に行なわれる二十五菩薩來迎を題鬼現さ
せた練り供養のいとこである。このおきけにから、吉田氏は小田
家の人々が当麻院に無年参詣していたと推測されているが、毎
年とは行かぬまでも本國である大和の当麻院へ参詣し、練り供
養を見てからしてからじが冠え、小田家と大和國当麻の地との結
びつきの強さが確実さわれるのである。

さて、小田家の伝統で特に興味引きかれるのは、「代謝わたり
毎に丹波竹野村宮の益大明神へ供奉(二木)を獻上した。小
田家でついつい入だ靈屋を材次で送り、竹野村に伝えたもので、
当家には今はも靈屋に添えて送った板符が残されている「と報告
されるとある。板符は、一枚同一のものを作り、一枚は小
田家に保存されており。板符は、一枚同一のものを作り、一枚は小
社司継氏からのお輿繼平到着の通知状が、寛保三年(一七五
八三四)、明治三年(一八七〇)と五年過ってからとのことで、
三三、安永八年(一七二九)、寛政七年(一七九五)、天保五年(一
七八四)の三件である。おおへらかく、おおへらかく、おおへらかく、
後には迷入するのである。されど、この時代の地籍類に記されており、
江戸時代のものではないことは、江戸時代の地籍類に記されており、
今本社の左の方にあら併足亦觀王を祭るなり。……又、祭
札に用ゆる旗竿所波國天田郡野花村係八郎に方より
古来は福知山川へ流し失れより數十里海上を経て竹野浦へ
送り過す。六、七才廻りの竹を根と共に壊りたるもの也。
史『の竹野社』の項に、

夫從此既盡新求則極明必應四民依佑如一日時人号曰繩樂師吉田亦曰收氏為繩是益深耽繩樂師之謂平爾來繩氏柏隣而世為庄長斯數曰年也繩師亦號光漢越足貴皇子親受金口之傳付者雖然皇子逐凶賊至海濱終殊難三賊悉亡殘慕已矣自是國中平均而庶民悅服當滅彼三區之地建天照太神之廟廟號事宗廟而自稱宮故今大明神者是皇子廟也民至于今歲時無忘者也矣

上山、作城鄉。又有迦樓夜叉、住于同州竹野郡間人鄉北海洲是又海賊張本也、各領其衆如竹林、或劫舟沽客運送船上被梁虎逼達天曉、帝太極憐之曰、有過在朕一人、乃議羣臣曰、今何人能有得伐彼凶徒致天下於太平者乎、羣臣僉曰、九子親王成、湖王第三皇子是也、常聞命親王曰、爾價敬奉命退思念、彼屬族黨甚多、且勢力絕人、我不滿佛陀威神力、爭得易降伏魔衆、於此誓曰若某成心願者、於彼國中自彌刻七尊藥師佛而、想寶殿以為佛國云畢、即日發陣營群而對待皇子、然又有彼天地照皇大神誕生之靈區、高山深溪濱水繞流相森疊一鳥不鳴、幽遼閭奴官製朴古蓋茅茨、皇子隔河拜宗廟、至切懃拜曰、今神本廟太祖我國宗廟廟也、何見民辛苦不忍廢捨乎、早明神威速示莫異、然皇子對陣之間、一朝天降大驚不分眼色互相相問、然皇子曰、惟莊神之內助也、利必有不虞萬中勝過河陰堂入營數戰改、於此賊軍大敗、賊卒終卒殘兵而奔于北海濟合體於迎載夜叉、皇子亦逐北追亡、路經興慶湖、々在石川庄々吉田某申、當官東勝名玄康迎皇子曰、臣好知路途遠險通塞、皇子若使我為尚聖、一時殊殘地、皇子美其言有旨候、吉田某申、當官東勝名玄康迎皇子曰、臣好知路命底載下為前驅、片皇子所持以字幅木之龍彫刻長寸八分漢師佛面驕吉田曰、國能奉此等儀內皈佛乘、則係々留海黑風吉田本敬受命仍黑後創一字寶輒、又更命佛

筆者によれば、内題には繰り起を記した文献資料も存する。外題・内題とともに、内容から私に『贊美歌』と『怨歌』とに分類され、内題は歌詞を記した文書である。内題の歌詞は、他の繰り起と同様に麻子親王が勅命により英胡・士原、夫丹後州石川庄贊美師者、當子音國人皇三十ニ主用明原、有山賊、一曰英胡、二曰土熊、住于當國加佐郡三帝廟宇である。

五 獣家に伝來する縁起資料

依頼した資料があるたと推測される。一本には「繩吉田姓系圖書抜」とまず端造り題があり、その次に「本國大和國吉田舟後住子二百年」但し万治三年次に「本國大和國吉田舟後記ある」とから、繩家の本國が大和の国吉田でありますと後補注記あることから、繩家の本國が大和の国吉田であることが知られる。

右のようであるが、享保三年(一七一八)年の奥書を持つの
が貴である。了心は宝永三年に九十四歳でじつているが
右有九年後に再鋳したというのは、計算が合っている。縁起頃
から、八十八歳の時は元禄十三年(一七〇〇)である。従つて「十
鐘の再鋳を記した文書も伝存する。仮に『福寿寺銅鑄縁起』と
ことはほぼ同内容で、その年じと考えられる。また退転していた
いにも縁起資料が残されているが、難家の『難業師縁起』

丹波大忌村柴金山天章現住軒輪師法譜書

化主 瑞瑞山現住智菴首座
治工 某州所某官某氏某字某名小上同

願主 営村難氏子心同 大小櫻那

享保三年戊戌移幕奉日

て釣り直し経緯を述べて、末尾に次の奥書が記されている。
三(一七〇六)年に九十四歳でじつていたのを、十九年後に改鋳し
縁起では統計して、寄付された鐘を釣らうとしたといふ説が下つて落
了心は系図では難氏の六十六代目にあたる政信のじと、宝永
いたことが書かれている。

右のようになり、難氏の號弟子心が八十八歳の時に寄付して
これが述べられ、難氏の號弟子心が八十八歳の時に寄付して
三歳を退治した後に、吉田氏の忠功を賛して難氏を賜つたこと
た難師如來の像を安置し、難業師と称するじと、親王が間へし
八歳、王春二月勅化於同姓鎌倉附於瑞雲寺…
氏、因由別有記矣。贈予祖父難氏覺翁之忠士功改贈
王封三歲於間人鄉而治平後貢吉田氏之忠士功改贈
樂師佛、麻呂子親王手所彫刻像也。世稱難業師。當時難
寧神寺未創而一窓禪師開闢之地也。境内有瑞雲殿、安
夫、丹後州与謝郡石川村瑞雲山福壽寺者、自古柴金山天

名付けるが、その由来を記した部分を次に抄出しよう。
鐘の再鋳を記した文書も伝存する。仮に『福寿寺銅鑄縁起』と
ことはほぼ同内容で、その年じと考えられる。また退転していた
いにも縁起資料が残されているが、難家の『難業師縁起』

密接な關係を持つていて、この寺院は今まで迷入つたよつて、難氏と
ことじて、難家に隸属する福寿寺は、現在は臨済宗妙心寺派
の寺院であるが、その創建は今まで迷入つたよつて、難氏と

七 福寿寺の縁起と小仏

親王から難姓を賜つた難家なのである。
た。さらには、祭礼の旗を持参して参加したのが、やはり麻呂子
子親王の家来を称するじとである。そして、その旗に旗竿を立
て想われるが、竹野神社の宮司である院井氏が麻呂子
の旗である。

難家の人々はその旗を着て、旗を拂て或明神の娘に参じた
つ難雲天」の紋付き麻呂子親王の旗が残されていりとから、おもぞら
れなものである。これららの旗とともに、難家の家紋である「三

この旗は、Bの竹野神社に合祀される者明神の娘に立てら
れられたものである。これららの旗とともに、難家の家紋である「三
八七種もあり【図D】『難宮大明神』と大きく墨書きされた下に、
と墨書きされている【図C】。大きい方は、横が七八種、縱が二
小さい方は、横が三五種、縱が四七種で『難宮大明神』

臣に、悪鬼退散の後に賜り、また難の性を許した。難家では堂
の尊像を作った。それを大和國の吉田庄から付けてきた家
に来た時、村民の苦を助けるために壁いを立て、難で薬師如來
用明天王の第三王子金丸親王が詔をうけて悪鬼退散に当國
を補入する。

*2...口(口)と「折」を重ねた字(子)と「数」の間に「新
※1...「金」をミセケチにして「子」と細記する。

明和三丙戌仲秋大吉祥日 鈎書

與子孫長久矣

成也。仰願佛陀神明暗擁護。未定鎮守火災水消。承門業
弟而新造普之。亦承東嘉例體古往一根用新材料千株。華屋忽圓
之用之來也。茲歲明和丙戌秋。劣係洪馬等參天運。捨破
明元難也。年代深遠革故口(新)數回。每存古往。根。祝
千有餘年。堂宇家宅至今綿々無事也。是即如來之佛德神
以難為氏也。親王憐此正直。惡鬼退散之後。勝彼像。及許
此昌云々。其時朝臣者從大和國吉田庄供奉來。壞身命上仕
來尊像矣。親王憐此正直。惡鬼退散之後。勝彼像。及許
親王先退治惡鬼。為救村民之苦。恭立誓願。以難作業師如
干此。用明天王第三王子金丸子親王。承詔幸行當國。
じでは。また先の縁起と少しかわつた内容を伝えてい。

題が記され、明和三年(一七六六)の奥書が記されている。
江戸後期の書体と思われ、端作りに「難氏再造營之記」と
難家にはもう一点、簡単な自家の由来を記した文書が残され
塔を家屋の東に進て、尊像を安置して難業師と呼び、塔を福

の難旗が大小二つ残されているじである。

ところで、難家に伝来する物で最も興味深いのは、奈良明神

六 難家の難旗

あるじときを強く意識するじとせんじて、他に主張していると受け取
れる。す。ついで、それは、小田家が当麻氏を祖先とし、難家の本郷地が大和に
より長へ関係を保つていていたじと同様に、自家の本郷地が大和に
いるのである。これは、小田家が当麻氏を祖先とし、難家の祖先
は、その吉田庄から丹後の鬼神征伐に従軍したじときを自らして
あるなど、古代大和朝廷と関係の深い所であり、難家の祖先
近くには麻呂子親王の異母兄である聖德太子が開いた法隆寺が
町吉新・三郷町・坂鳩町の辺りである。音説までもなく、この平群
が、その中でも最も注目されるのが生駒郡吉田庄、現在の平群
大和國の吉田庄といつとうじて、へいつかの同地名が検索される
歴史を示しておこうとする意図が窺べられる。

が、注目すべきは、祖先が大和の國吉田の庄から親王に付從
く、一家の繁栄を願した廟文的性格の強いものじと結んで
とを記したものであり、末尾に「家門繁昌子孫長久」と結んで
本資料は題名が示してく、難氏が堂宇を再造営したこと
が、注目すべきは、祖先が大和の國吉田の庄から親王に付從
く、一家の繁栄を願した廟文的性格の強いものじと結んで
とを記したものであり、末尾に「家門繁昌子孫長久」と結んで
内容である。

ると十六世の起政、文化十三年(一七三六)が新造営をした、というう
なされ、明和三年にいたつて戊寅(当時の難家当主。系図によ
寿禅寺とした。以来、千有余年、古姓をいかして数回の改築が
塔を家屋の東に進て、尊像を安置して難業師と呼び、塔を福

臣に、悪鬼退散の後に賜り、また難の性を許した。難家では堂
の尊像を作った。それを大和國の吉田庄から付けてきた家
に来た時、村民の苦を助けるために壁いを立て、難で薬師如來
用明天王の第三王子金丸親王が詔をうけて悪鬼退散に当國
を補入する。

*2...口(口)と「折」を重ねた字(子)と「数」の間に「新
※1...「金」をミセケチにして「子」と細記する。

明和三丙戌仲秋大吉祥日 鈎書

與子孫長久矣

成也。仰願佛陀神明暗擁護。未定鎮守火災水消。承門業
弟而新造普之。亦承東嘉例體古往一根用新材料千株。華屋忽圓
之用之來也。茲歲明和丙戌秋。劣係洪馬等參天運。捨破
明元難也。年代深遠革故口(新)數回。每存古往。根。祝
千有餘年。堂宇家宅至今綿々無事也。是即如來之佛德神
以難為氏也。親王憐此正直。惡鬼退散之後。勝彼像。及許
此昌云々。其時朝臣者從大和國吉田庄供奉來。壞身命上仕
來尊像矣。親王憐此正直。惡鬼退散之後。勝彼像。及許
親王先退治惡鬼。為救村民之苦。恭立誓願。以難作業師如
干此。用明天王第三王子金丸子親王。承詔幸行當國。
じでは。また先の縁起と少しかわつた内容を伝えてい。

題が記され、明和三年(一七六六)の奥書が記されている。
江戸後期の書体と思われ、端作りに「難氏再造營之記」と
難家にはもう一点、簡単な自家の由来を記した文書が残され
塔を家屋の東に進て、尊像を安置して難業師と呼び、塔を福

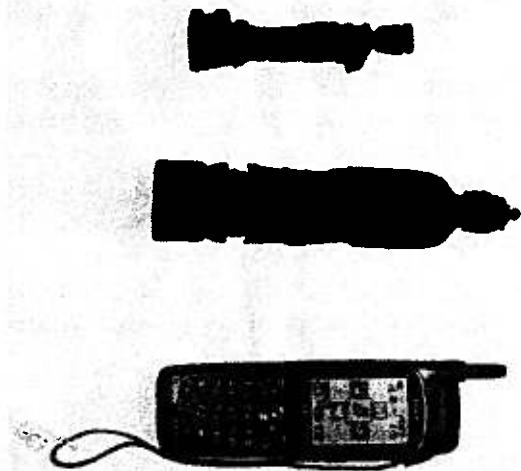
川城の土蔵に作られており、繩家の福寿寺にあがる道は「立
ちよど居館部分に立地する」と考えられる。繩家の庭園は、石
氏が、丹後府中と並んで根拠地の一つとした石河庄の石川城の
さて、繩家と福寿寺は、室町時代に丹後の守護であつた一色

八 繩氏の秉性

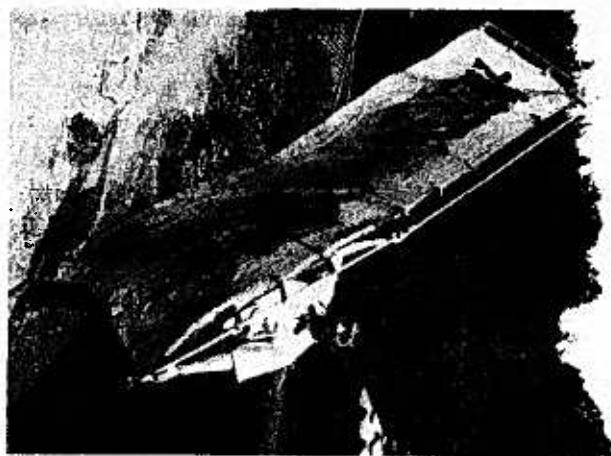
い事実なのである。
親王自刻のものとされ、繩家に縁ある福寿寺にむかってらる
意すべきは、麻呂皇子親王鬼神退治伝承の流れの中でのいじ
もちらん、これらを麻呂皇子親王が自じたとは思えない。留
来らしく古色を残しているかと、秦人眼には見られる。
様や制作年時に關しても判断が付かないが、小さな方が樂師如
れる。仏像としての美術的な體積はもとより、その造形の仕
ししいサイズである。諸もむへ自身の左胸に破損が認められ
る一寸八分には及ばないものの、井戸田義『経緯』記述
セ・ン・チ、厚さ一・一・〇種といらむので、『繩義節』記述
一・八種という小像で、小さい方は、高さ九・五センチ、幅二・
大きい方は、高さ一・五・五センチ、幅が三・四センチ、厚さ
う。

並べた図いた携帯電話と比べると、その小ささが明かである。
う木製の樂師如来像が二体伝わっていることである【E図】。
そして、何よりも興味深いのは、麻呂皇子親王が自刻した
この繩起は福寿寺と繩氏の深い繋がりを物語ついている。
漫(糸)図における草保(一)十一年(1341)と云つてゐる。とあれば
繩時(元)の繩家当主は、了心を祖父と書いているので六世の次

【図E】福寿寺藏の小仏二体



【図D】大きい方の「瀬宮大明神」幟旗



【図C】小さい方の「瀬宮大明神」幟旗

(1) 桐原清麿著『大谷女子大學紀要』37、平成五十一年三月。

(2) 研究(一)「穀世良俊の作能狂における“特色”」丸子をめぐる
て」(能狂言)一章、平成十四年四月。

(3) 声田完「麻呂子親王と丹波鬼妹退治伝説の研究(一)」
(京都府立大学論集)第四回巻第一号、昭和五〇年三月。

(4) 小室亮心「麻呂子親王と講村の勢姫氏」(亮心集)昭
和八年。伊藤太氏の碑教示による。

(5) 「ふち山」第二二二号(昭和四十四年十月、福知山中
学校)。

(6) 「東山道宿場の仏から温泉の仏へ」(平成十二年
秋)。

(7) 「ふち山」第二二二号(昭和四十四年十月、福知山中
学校)。

三

家柄を示すのであつたと考へられるのである。この説は、一帯にその記載をとどめ、勇者の後裔として相応しいとしていること理解できるのである。それらの家々に伝わる麻呂子姓を紙治の地を紙治名乗る人々が居たとき、麻呂子の伝承を伝えながらその地を紙治連合した三鬼を追つて退治した道筋となる。これは単なる構造ではない。麻呂子親王が征服した土地にその家臣を山の英朝・土岐(土姫)を追いやり、また北に迦樓羅又とがわかる。そして、これは、麻呂子親王が南から進軍し、大江町を大宮町、峰山町、そして、四八二号線沿いに赤堀町、丹後編成町E、野田川町し、Mの国道一七六号線を経て、三三三号線

以上のように、たゞ難家は、立地・所蔵品・伝承など、中世丹後以来わが國より重要な資料を提供してくれてゐるのである。
難家によるものではなじらじらが、伝来を示す根柢も兼ねじらじらの代物である。
難家には重要文化財に指定される後光厳天皇の書簡も所蔵される。しかし、内容は中央の政治に関するもので、難家は丹後にかかわるものではない。発見者にてみるに、後から菟原城跡に記載される室町後期の人々は、江戸初期に系図が彌整された時点です。家伝として記載された人々であつたとしても、系図に記載されるのはあつても否定できない。いのいから難家から小笠の相伝があつたこととも窺われる。いのいから本が脇番から公印に小笠ノ相伝ノ有云云々「と詔され」といふことは、難家に歴史の中で「鬼麿」の異名をもつたと記述される貞觀のことで、系図中にその氏姓として「口口伝云、細川文清」がある。系図には浅井采女の弟と伝えられるものである。いのいの「難家」は、難氏」と墨書きされる室町期の詔本が現存する。「理々・安宅・難氏」と三番を合字したので、先の二番は細川勝政の事、「苦」ところでは、難家には、匂紙に「細川公印・良勝・難家・難氏」とある。

で、菩提寺の過去帳には信政を織家の始祖と記されていて、系図ノ口には六十世の信政までが記されている。それ以後は、図へとへて、菩提寺記に記されたものと、家系図の誰かは歴史にはいの傳政あたりから始まります。

A・Cへと繋がる今の国道一七五号線のルート、さらに北へ加
ビ、南の方から、兵庫県市島町K、福知山市J、大江町(西守)の
先に掲げた「麻呂皇子親王伝承文献所住地図」の伝承地を見る
前の旗を掲げた家であつたとも考へられよう。
びた勢氏は、その名のとく、難家と同じように麻呂皇子親王
伝来していた。小田家の難、難家の難がでてあるが、先に挙
麻呂皇子親王の臣下の家は、一様に親王から下賜されたものを
との説より難認じ合つたことにござらう。
治の後ろではその記載を断たにして、先祖が丹後の地を平定したことに
もとに、麻呂皇子親王の家臣団の後裔が集まり、その場で鬼神退
すと思われる。すなわち、大明神の祭礼の折りに佐井氏の
いたことは、旗竿を小田家が納めるのと同じ大きさは意味を有
また、彦明神の祭礼に「道宮大明神」の旗を持つて参列して
はないだらうか。

右の通り行はれども、この家の祖先が麻呂子親王の鬼神退治をしてから刻んだとされる薬師退治に従い、その後に丹後に在住し、繼から刻んだとされる薬師如来を伝えていよいよ、丹後の歴史上大きな意味を有するに至るに田川村がある。つまり麻呂子親王に大切から付され継つて来た豪族が、皇子の鬼神退治を祈念した薬師像を護持していたときに守護としての權威を示していただけが、考えられるのであります。麻呂子親王の後裔であるにとを主張するにとて、石川庄なり。

九 ま と め

ପାଇଁ କିମ୍ବା କିମ୍ବା କିମ୍ବା କିମ୍ବା କିମ୍ବା କିମ୍ବା

三井并書店

伝承文學研究五十一号

(1) 『本齋家系圖書抜』の付記がある。外題は、表紙中央に「甲子館書抜」、裏表紙は「共紙表紙表紙」。本文主入以外全他見ある/ましまさものなり」と思われる。

(2) 木尾に「万治三庚子夏六月吉日」と此書抜難める親本記と朝り題に打ち付け墨。内題はなし。奥書き

八 『本齋家系圖書抜』

ハ 写本、反縫じ(紙錦表)、帖表紙は、共紙表紙表紙。

料紙は様紙。寸法は縦二八・三×横一九・七。紙で書き入れが多い。外題は、表紙に「寶光三年清風堂」打ちはけ墨書きされる。内題はなし。

十世ヨリ千秋萬々歳/本齋家系圖/書抜と打ち

(10) 『釋義師錄起』の書跡は、写本、卷子本(末軸表)ともになし。奥書きもなし。

料紙は様紙。寸法は縦三〇・五×全長一七・五。紙で書き入れが多い。江戸後期頃の書字と思われる。外題・内題附記がある。

(11) 『釋家再造營之記』の書跡は、写本、卷子本(末軸表)ともになし。奥書きもなし。

○ 楷字高は、約三〇・〇。楷書体は、漢字で附記等にある。外題はない。内題は、端作りに「釋氏再造營之記」と墨書きされる。奥書きは末尾に「明和丙戌中秋大吉祥」と墨書きされる。

(12) 『釋義師錄起』写しの書跡は、写本、卷子本(末軸表)ともになし。奥書きもなし。

○ 楷字高は、約三〇・〇。楷書体は、漢字で附記等にある。外題はない。内題は、端作りに「釋氏再造營之記」と墨書きされる。

(13) 『釋義師錄起』写しの書跡は、写本、卷子本(末軸表)ともになし。奥書きもなし。

○ 楷字高は、約三〇・〇。楷書体は、漢字で別策と思われる。

一巻。料紙を二紙表く。寸法は、縦三五・五×横一四〇

(14) 『釋義師錄起』写しの書跡は、写本、卷子本(末軸表)

「福知山市北西部地域民俗文化財調査報告書」三岳山をめぐる芸能と信仰』(平成十四年、福知山市教育委員会)。そこには収録される大正八年「御勝大祭記録」に載るところである。九月四日野花森へ丸子親王様ノ鑑借、及公庄二元赤交借り二松田延蔵氏出張ス』といふ。野花の小田家より麻呂呂子親王の娘を借り、また同じく親王の家臣の子孫を称すたは二、明治四年(一八七一)御勝廿五年祭諸事入用帳に載る。公庄家にも赤衣を借りに行つたことが記されている。これは二小田家に類似を備つたりそれが記述される。

イ・織吉田姓系圖書抜
イ・写本、巻子本(木軸表)一巻。料紙は、楮紙。寸法は、縦三一・〇×全長一九四・八、幅(全金紙で)各紙の長さは、(④三八・六、(②三八・八、(③三九・〇、(④三九・四、(⑤三九・〇)種)。字高は、約二七・〇。體は、漢字、平仮名交じり。朱賓の書き入れがあるが、本文と同筆かは不明。外題はない。内題は、端作りに「織吉田姓系圖書抜」と打ち付ける事がなされる。奥書きは吉田姓系圖書抜」と打ち付ける事がある。「織吉田姓系圖書抜」と打つて見られる。奥書きは末尾に「万治三庚子歲六月吉日」と本家主人之外の口頭類不被可見他見者也」と墨書きされる。

ロ・由昌書抜
ロ・写本、公綱一冊。表紙は、宋皮色表紙。料紙は、楮紙。寸法は、縦二六・七×横二八・二。字高は、約二三・一。

○・種紙數は、一〇丁(遊紙)一丁。書体は、漢字、

平仮名交じり。朱による同書の書き入れがあり、別表

(13) 福寿寺は鎌縄起の事跡は、字子本、巻子本(未軸)題・内題とともにしなし。奥書もなし。

(14) 富津市史「通史稿上巻(平成十四年)によると、天文年間、石川には「石川の節羅形様」すなわち一色義清が居住し、その子を一色氏の当主として府中(宮津)に住ませいたとのことである。

(15) 佐藤晃一氏「中世の町加焼・石川・幾地・山田」(歴史探訪舟後の中世社会を探る)「加治町教育委員会 平成九年三月」による。

(16) 月刊文化財「三九四号(平成八年)」に新指定の文化財として紹介される。伊藤太氏の御教示によると、発見者はある石川登志雄氏(京都府教育府文化財保護課)が、他の文書に交じつてへりへしを状態で発見されたとある。